



栃木県公報

平成26年
5月2日(金)
第2577号

目次

告 示

- 証票の無効..... 393
- 予定保安林..... 393
- 介護保険法による指定居宅サービスの事業の廃止..... 394
- 介護保険法による指定居宅介護支援の事業の廃止..... 394
- 介護保険法による指定介護予防サービスの事業の廃止..... 395
- 製造保安責任者免状及び販売主任者免状に関する事務の委託..... 395
- 液化石油ガス設備士免状に関する事務の委託..... 395
- 土地改良区定款変更の認可..... 396
- 県営住宅の家賃及び割増賃料並びに県営住宅の駐車場の使用料のうち当該県営住宅を退去した者に係る未収金の徴収事務の委託..... 396
- 同..... 396

公 告

- 土地改良区役員の退就任..... 397
- 基本測量の実施..... 399

調 達 等 公 告

- 入札公告..... 399

正 誤

- 第2575号中..... 400

告 示

栃木県告示第222号

次の栃木県徴税吏員証は、平成26年3月1日から無効とした。

平成26年5月2日

栃木県知事 福 田 富 一

証 票 の 種 類	交 付 年 月 日	証 票 番 号	所 属	名 義 人		無 効 事 由
				職	氏 名	
栃木県徴税吏員証	平成25年4月1日	3432	鹿沼県税事務所	主事	長屋 仁	紛失

(税務課)

栃木県告示第223号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成26年5月2日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 保安林予定森林の所在場所
日光市東小来川1064-2、1886-2、1887-1、1887-2、1890-1、1890-2、1892、1893-1、1893-2、

1894-1、1895-1、1897、1898、1900から1905まで、1907から1909まで、1911から1913まで、1916から1921まで、1925から1929まで、1933から1935まで、1936-1、1938-1、1940-1、1941-1、1941-2、1942、1949から1952まで、1953-1

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び日光市役所に備え置いて縦覧に供する。)

(森林整備課)

栃木県告示第224号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により指定居宅サービス事業者から指定居宅サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

平成26年5月2日

栃木県知事 福田 富一

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		廃止の年月日	サービスの種類
		名称	所在地		
0970201869	株式会社ピュア 代表取締役 柏倉 訓明	デイサービスなごみ	足利市小俣町678番地1 やすらぎマンション102号	平成26年3月31日	通所介護
0970301404	株式会社リバーズ 代表取締役 鈴木 智美	リバーズ大平	栃木市大平町西水代1899番地4	平成26年3月10日	通所介護
0970400321	有限会社川島家具 代表取締役 川島 キヨ	ワンデック川島	佐野市高萩町492番地17	平成26年4月7日	福祉用具貸与
0970400321	有限会社川島家具 代表取締役 川島 キヨ	ワンデック川島	佐野市高萩町492番地17	平成26年4月7日	特定福祉用具販売

栃木県告示第225号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により指定居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援の事業の廃止の届出があったので、同法第85条の規定により次のとおり公示する。

平成26年5月2日

栃木県知事 福田 富一

介護保険事業所番号	事業者の名称	指定居宅介護支援事業所		廃止の年月日	サービスの種類
		名称	所在地		

0972500011	有限会社まつや薬局 代表取締役 松本 亨	有限会社まつや薬局	那須塩原市三島二丁目12番地2	平成26年 3月31日	居宅介護 支援
------------	----------------------------	-----------	-----------------	----------------	------------

栃木県告示第226号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により指定介護予防サービス事業者から指定介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第115条の10の規定により次のとおり公示する。

平成26年5月2日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所 番号	事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		廃止の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0970700233	医療法人英静会 理事長 森 昇二	在宅介護支援センター もりのいえ	日光市根室607番地 5	平成26年 3月31日	介護予防 訪問介護
0970201869	株式会社ピュア 代表取締役 柏倉 訓明	デイサービスなごみ	足利市小俣町678番 地1 やすらぎマン ション102号	平成26年 3月31日	介護予防 通所介護
0970301404	株式会社リバース 代表取締役 鈴木 智美	リバース大平	栃木市大平町西水代 1899番地4	平成26年 3月10日	介護予防 通所介護

(高齢対策課)

栃木県告示第227号

高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）第29条の2第1項の規定により次のとおり製造保安責任者免状及び販売主任者免状（以下「免状」という。）に関する事務を委託したので、高圧ガス保安法施行令（平成9年政令第20号）第8条第2号の規定により公示する。

平成26年5月2日

栃木県知事 福田 富一

1 委託に係る免状交付事務の内容

- (1) 免状の交付申請書及び再交付申請書の配布、受付及び整理に関すること。
- (2) 免状の作成及び送付に関すること。
- (3) 免状台帳の作成、保管及び整理に関すること。
- (4) 前3号に掲げる事務に附帯する事務

2 委託に係る免状交付事務を処理する場所

高圧ガス保安協会本部
東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

3 委託期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

栃木県告示第228号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第38条の4の2第1項の規定により次のとおり液化石油ガス設備士免状（以下「免状」という。）に関する事務を委託したので、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行令（昭和43年政令第14号）第7条第2号の規定により公示する。

平成26年5月2日

栃木県知事 福田 富一

1 委託に係る免状交付事務の内容

- (1) 免状の交付申請書、再交付申請書及び書換え申請書の配布、受付及び整理に関する事。
- (2) 免状の作成及び送付に関する事。
- (3) 免状台帳の作成、保管及び整理に関する事。
- (4) 前3号に掲げる事務に附帯する事務

2 委託に係る免状交付事務を処理する場所

高圧ガス保安協会本部
東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

3 委託期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(工業振興課)

栃木県告示第229号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成26年5月2日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	認可年月日
大岩藤土地改良区	平成26年4月17日
しおや土地改良区	平成26年4月18日

(農地整備課)

栃木県告示第230号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により平成26年4月1日付けで次のとおり県営住宅の家賃及び割増賃料並びに県営住宅の駐車場の使用料のうち当該県営住宅を退去した者に係る未収金の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成26年5月2日

栃木県知事 福田 富一

1 委託事務の内容

栃木県県営住宅条例（平成9年栃木県条例第1号）の規定に基づく県営住宅の家賃及び割増賃料並びに県営住宅の駐車場の使用料のうち当該県営住宅を退去した者に係る未収金の徴収事務

2 委託を受けた者の事務所の所在地及び氏名

- (1) 事務所の所在地
東京都港区西新橋一丁目24番16号 平和ビル4階 赤司・野口法律事務所
- (2) 氏名
弁護士 野口 隆一

3 委託期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

栃木県告示第231号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により平成26年4月1日付けで次のとおり県営住宅の家賃及び割増賃料並びに県営住宅の駐車場の使用料のうち当該県営住宅を退去した者に係る未収金の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成26年5月2日

栃木県知事 福 田 富 一

1 委託事務の内容

栃木県県営住宅条例（平成9年栃木県条例第1号）の規定に基づく県営住宅の家賃及び割増賃料並びに県営住宅の駐車場の使用料のうち当該県営住宅を退去した者に係る未収金の徴収事務

2 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称

(1) 主たる事務所の所在地

東京都港区芝浦三丁目16番20号

(2) 名称

ニッテレ債権回収株式会社

3 委託期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(住宅課)

公 告

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成26年5月2日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区名	役職名	退任役員名氏	就任役員名氏	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
壬 生 町 土地改良区	理 事	須藤 重雄		下都賀郡壬生町大字藤井1394-1	26.3.31	
	〃	渡邊 一雄		〃 〃 大字助谷102-1	〃	
	〃	大関 富司		〃 〃 大字上田957	〃	
	〃	梁島 義男		〃 〃 大字下稲葉2181-1	〃	
	〃	臼井 賢一		〃 〃 大字中泉1798	〃	
	〃	上田 稔		〃 〃 大字上田1775-4	〃	
	〃	川又 孝一		〃 〃 大字中泉1106-1	〃	
	〃	木立 良則		〃 〃 大字羽生田2149	〃	
	〃	黒川 芳明		〃 〃 大字藤井503-1	〃	
	〃	高橋 喜一		〃 〃 大字下稲葉411	〃	
	〃	田中 伸夫		〃 〃 大字国谷2038	〃	
	〃	山崎 久雄		〃 〃 大字福和田910-3	〃	
	〃	早乙女和久		〃 〃 大字羽生田424	〃	
	〃	鈴木 理夫	鈴木 理夫	〃 〃 大字下稲葉945	〃	26.4.1
	〃	高山 江一	高山 江一	〃 〃 大字国谷1207	〃	〃
	〃	大垣 正明	大垣 正明	〃 〃 大字北小林254	〃	〃
〃	賀長 茂一	賀長 茂一	〃 〃 大字上稲葉201	〃	〃	
〃		鈴木 好一	〃 〃 大字下稲葉903		〃	

理 事		梁島 貞男	下都賀郡壬生町大字下稲葉1566- 1		26. 4 . 1
〃		糸川 栄	〃 〃 大字助谷910		〃
〃		細井 敬一	〃 〃 大字藤井1176-17		〃
〃		小谷野光弘	〃 〃 大字下藤井2741- 2		〃
〃		糸川 秀夫	〃 〃 大字上田68- 2		〃
〃		廣澤 一雄	〃 〃 〃 637		〃
〃		篠原 正道	〃 〃 大字羽生田1739- 1		〃
〃		荒川 利男	〃 〃 〃 800		〃
〃		上田 清	〃 〃 大字中泉292		〃
〃		瓦井 實	〃 〃 〃 700- 1		〃
〃		岩波 政行	〃 〃 大字国谷322- 7		〃
〃		山崎 一夫	〃 〃 大字福和田1001-25		〃
監 事	高村 一男		〃 〃 大字七ツ石508	26. 3 . 31	
〃	須藤 登行		〃 〃 大字藤井2447	〃	
〃	石川 良夫		〃 〃 大字羽生田1747	〃	
〃		稲葉 義幸	〃 〃 大字上稲葉192		26. 4 . 1
〃		鈴木 進吉	〃 〃 大字藤井533- 1		〃
〃		荒川 正喜	〃 〃 大字羽生田2116		〃
江川南部 土地改良区	理 事	渡辺 博幸		さくら市金枝896	26. 3 . 25
	〃	金井 光一		〃 南和田134	〃
	〃	相田 英幸	相田 英幸	〃 鹿子畑937	〃 26. 3 . 26
	〃	吉澤 一	吉澤 一	〃 〃 1169- 1	〃 〃
	〃	吉澤 喜一	吉澤 喜一	〃 〃 1047	〃 〃
	〃	齋藤 眞	齋藤 眞	〃 〃 1511	〃 〃
	〃	森 喜平	森 喜平	〃 〃 986	〃 〃
	〃	相田 和夫	相田 和夫	〃 〃 856- 3	〃 〃
	〃	黒尾 力	黒尾 力	〃 金枝279- 1	〃 〃
	〃	細川 道男	細川 道男	〃 〃 866	〃 〃
	〃	薄井 徳治	薄井 徳治	〃 〃 937	〃 〃
	〃	碓氷 重光	碓氷 重光	〃 〃 970- 3	〃 〃
	〃	横田 浩	横田 浩	〃 〃 231	〃 〃
	〃	加藤 敏明	加藤 敏明	〃 南和田614	〃 〃
	〃	谷田 年美	谷田 年美	〃 〃 371	〃 〃
	〃	磯 久一		〃 金枝862	〃 〃
	〃	広野 猛		〃 南和田165	〃 〃

監事	横田 榮		さくら市金枝112	26.3.25	
〃	広野 猛		〃 南和田165	〃	
〃	相田 隆夫	相田 隆夫	〃 鹿子畑956-2	〃	26.3.26
〃		渡辺 博幸	〃 金枝896		〃
〃		川上 達夫	〃 南和田519-2		〃

(農地整備課)

○基本測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から基本測量を実施する旨通知があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成26年5月2日

栃木県知事 福田 富一

1 作業種類

基本測量（国土調査に伴う基準点測量）

2 作業地域

宇都宮市、日光市、小山市、河内郡上三川町、芳賀郡益子町、芳賀郡茂木町、芳賀郡芳賀町及び下都賀郡野木町

3 作業期間

平成26年6月25日から平成27年2月27日まで

(監理課)

調達等公告

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年5月2日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

(1) 借入件名及び数量 マロニエ21ネット用プリンタ 119台（同一機種とする。）

(2) 借入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 借入期間 平成26年7月1日から平成31年6月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 借入場所 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号 栃木県庁舎及び出先機関

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、情報関連サービス又はリース、レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成26年5月21日から同月26日までの間において、栃木県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 1の(1)と同様の物品の納入又は賃貸借の実績を有する者であること。

(5) 借入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されている者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田 1丁目 1番20号
 栃木県経営管理部情報システム課情報ネットワーク担当（県庁本館 5階北側）
 電話 028-623-2213

(2) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成26年 5月21日午後 2時 (1)の場所に持参すること。
- イ 開札の日時及び場所 平成26年 5月26日午前10時 栃木県会計局会計管理課入札室（栃木県庁東館 3階入札室 1）

(3) その他

入札説明書は、平成26年 5月 7日から同月16日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前 9時から午後 5時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成 7年栃木県規則第12号）第156条第 3号から第 7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 (4)のオの審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則（平成 7年栃木県規則第12号）第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

イ 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。

ウ 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 8に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札者に要求される事項この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に 2の(4)及び(5)に該当する者であることを証する書類及び情報システム課で交付するマロニエ21ネット用プリンタ仕様書に基づき作成した納入物品仕様書を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

オ 審査

(ア) 技術審査 栃木県経営管理部情報システム課長が、入札者の作成した納入物品仕様書を(イ)の技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した納入物品仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

(イ) 技術審査基準 納入物品仕様書が、情報システム課で交付するマロニエ21ネット用プリンタ仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

カ 契約書の作成の要否 要

キ その他 詳細は、入札説明書による。

(情報システム課)

正 誤

発行番号	ページ	行	正	誤
第2575号	382	下から 9 及び10	なお、財務会計システム運用業務経験にはWeb型システムの運用経験を必ず含む者であること。	ただし、Web型システムの運用経験を含む者であること。

	383	18及び19	場合は、契約保証金の納付を免除する。	場合又は同条第3号に該当する場合で良好な経営状態を疎明し、かつ、良好な契約完了実績を証明したときは、契約保証金の納付を免除する。
	383	下から13	ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った他の者を落札者とすることがある。	なお、落札者となるべき者が2者以上ある場合には、くじ引きにより落札者を決定する。